

牛久市教育委員会 5月定例会会議録

1. 日 時 令和7年5月22日（木）午後3時30分
2. 場 所 ひたち野リフレビル 4階 第3会議室
3. 出席委員 川村 始子・吉原 英夫・八木橋 晴美・宮本 芳子・磯山 貴洋
4. 委員以外  
の出席者 教育部長 小川 茂生  
次長 稲葉 健一  
次長兼スポーツ推進課長 高橋 頼輝  
教育総務課 課長 橋本 早苗  
教育施設課 課長 齊藤 孝順  
教育支援課 課長 柴山 信一  
生涯学習課 課長 糸賀 珠絵  
中央図書館 館長 山越 義弘  
教育総務課 課長補佐 宮嶋 亮輔
5. 欠席者 なし
6. 会議録署名人 宮本 芳子
7. 議事事項 議案第15号 令和7・8・9年度牛久市教育委員会架け橋期カリキュラム開  
発会議委員の委嘱・任命について  
議案第16号 牛久市地域クラブ活動推進協議会設置に関する告示について  
報告第17号 令和7年度学校運営協議会委員の任命について  
報告第18号 専決第4号 令和7年度6月補正予算（第2号）について  
報告第19号 令和7年度牛久市学校評議員の委嘱について  
報告第20号 令和7年度牛久市訪問型家庭教育支援推進協議会委員の委嘱及  
び任命について  
報告第21号 牛久市社会教育主事の任命について
8. その他

司会	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	開会を宣言する。  会議録署名人 宮本 芳子委員を指名する。

教育長	<p>初めに、議案第15号「令和7・8・9年度牛久市教育委員会架け橋期カリキュラム開発会議委員の委嘱・任命について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
教育支援課長	<p>では、議案第15号、令和7・8・9年度牛久市教育委員会架け橋期カリキュラム開発会議委員の委嘱・任命について、ご説明いたします。</p> <p>まず、架け橋期カリキュラム開発会議ですが、幼児教育施設の幼児と保育者と、小学校の児童、教員の交流活動または研修を通して、幼児教育と小学校の活動や環境構成等へ相互理解を深め、子供たちの資質能力や学びの連続性を確保し、幼保小の接続を意識した実践の展開を図ることを目的とした事業を、令和7年度から3か年で計画をしております。</p> <p>幼児教育の質の向上に向けて、幼児教育施設の保育者また小学校教員が保育や授業等の相互参観を行い、子供たちの成長を意識した架け橋期カリキュラムを策定し、架け橋期、これは5歳児から小学校1年生のことで、保育や授業を一体的に推進、改善する体制を構築していくということが狙いとなっております。</p> <p>それで、令和7年3月に告示された牛久市教育委員会架け橋期カリキュラム開発会議の設置に関する告示第3条に基づき、委員を別紙のとおり選出いたしました。</p> <p>説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。</p> <p>議案第15号について質疑を受けるが質疑なし。 出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>次に、議案第16号「牛久市地域クラブ活動推進協議会設置に関する告示について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
次長兼スポーツ推進課長	<p>事前にお配りしたのから若干文言等に修正が入りましたので、申し訳ございません、今お配りしたほうを見ていただければと思います。</p> <p>議案第16号、牛久市地域クラブ活動推進協議会設置に関する告示について、ご説明をいたします。</p> <p>皆様もご存じのとおり、部活動の地域移行に向けて進めているところではございますが、令和2年9月に国が発表した学校の働き方改革を踏まえた部活動改革、こちらにおいて、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行、合理的で効率的な部活動の推進ということを順次実施していくという方針が示されました。</p>

令和4年6月には運動部活動の地域移行に関する検討会議提言、そして同年8月には文化部活動の地域移行に関する検討会議提言がなされ、その中で市町村は関係者から成る協議会を設置し、活動の実施主体やスケジュールなどを検討、実行することとし、令和7年度末を目途に休日の部活動を段階的に地域に移行していくということとされました。

これらの流れを受けて、牛久市では、令和4年度から国の補助を活用し、一部の部活動ではありますが、休日の指導について教職員が携わることなく、地域の指導者を活用する形でのモデル事業というものを進めてまいりました。

令和6年度、国において地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議が設置され、本年5月、最終取りまとめが示されております。その中では、主に地域全体で連携して行う取組であるとのことから、これまで使っていた「地域移行」という言葉を「地域展開」に名称を変更すること、それから令和8年度から10年度を改革実行期間の前期、それから11年度から13年度を後期と定め、まだ着手ができていない地方公共団体においても前期期間、令和8年度から10年度において確実に地域展開に着手すること、これが示されたところでございます。

牛久市におきましても、遅ればせながらなんですがこの協議会のほうを設置いたしまして、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実、これらができるよう、先にお示しさせていただきましたロードマップ、こちらによってしっかりと地域展開などを進めていくために、幅広く意見を伺いながら、生徒にとって豊かで幅広い活動機会の提供について、ピッチを上げて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

今回、この設置に関する告示の中で、第3条に、委員のほうは各号で掲げさせていただいております学校教育関係者、スポーツ・文化芸術関係者、学識経験者、そのほか教育長が必要と認める者ということで、現時点でこちらの委員に関しましては校長会からと、牛久市のスポーツ協会、スポーツ少年団、市の文化協会、市のPTA連絡協議会、学識経験者、それプラス牛久市のスポーツ推進員がおりますので、そのスポーツ推進員の協議会、あとは教育委員会の事務局から部長をはじめ委員として入って、これからも報酬や送迎など問題はまだまだありますが、そういった部分を協議会の皆さんからも意見をいただきながら、しっかりと制度設計をしていきたいというふうに考えております。

私からの説明は以上になります。

事務局の説明が終わりました。

議案第16号について質疑を受けるが質疑なし。

出席者全員の賛成を得る。

教育長

教育長	<p>次に、報告第17号「令和7年度学校運営協議会委員の任命について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
生涯学習課長	<p>報告第17号、令和7年度学校運営協議会委員の任命につきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>こちら、後ろについております各学校13校のほうから、学校長を通じまして令和7年度の学校運営協議会の委員が上がってまいりました。黄色く網かけになっているのが新任の方でございます。各校20名以内で選任していただいておりますので、全校で220名の方をお願いする形になりまして、学校の三役の変更も含めて、今回新任の方が48名、約20%ぐらいは新任の方という形になっております。それぞれ地域の方ですとかPTA、元教職員の方など、いろいろな方に携わっていただく形となっております。</p> <p>説明は以上となります。</p> <p>報告第17号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
教育長	<p>次に、報告第18号「専決第4号 令和7年度6月補正予算（第2号）について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>報告第18号につきましてご説明いたします。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に、教育委員会の意見聴取として、市長が教育に関する予算を議会に上程する場合は、教育委員会の意見を聴くこととなっております。それによって教育委員会に諮るものですが、議会の補正予算につきましては、日程の都合上、委員会を招集する時間的余裕がなかったことから教育長の専決とさせていただきましたので、この場で報告するものです。</p> <p>内容につきましては、各課からご説明いたします。</p>
生涯学習課長	<p>3ページのほうをご覧いただきたいと思います。</p> <p>款項目節が上から2つ目の固まりで、10教育費、項は5番の社会教育費、4番中央生涯学習センターを管理運営するの4、950万円でございます。</p> <p>こちらにつきましては、文化ホールにあります舞台照明、こちらを全面的に操作する操作卓のほうが今年の11月頃より不具合が生じておりまして、何度</p>

<p>次長兼スポーツ 推進課長</p>	<p>か調査を重ねておりましたが、大体今年の3月頃に更新が必要だということが判明いたしました。こちらは、メーカーによりますと約12年の寿命のところを22年使っているものでございまして、もう限界が来ているということでございます。</p> <p>本来であれば当初予算にのせたかったところでございますが、不具合がございましたのはちょうど3月頃でございまして、当初予算にのせることがかなわず、ただ、こちらの照明卓を更新しませんでした、最悪の場合、照明が一切出せないという不具合も生じてしまいますことから、市民の方、文化ホールをお使いいただく方の利便性を考慮したしまして、今回4,500万円掛ける消費税で4,950万円の卓の更新につきましてこちらに計上させていただきました。</p> <p>生涯学習課の説明は以上でございます。</p> <p>資料同じページ、3ページになります。</p> <p>その下、款10教育費、項6保健体育費、5、ひたち野うしく小学校プールを開放する事業なんですけれども、今回、市内唯一のスイミングスクールとして営業しておりましたタップスイミングスクール、栄町にあったんですけれども、令和6年9月をもって閉鎖ということで、現在取壊しにかかっております。</p> <p>それに伴いまして、生涯スポーツである水泳を通して、市民の健康増進、あそこに通っていた方も数多くいらっしゃったと思うんですけれども、そういったことができなくなるということがありまして、現在、ひたち野うしく小学校では一般開放として来ていただいて、泳いでいただいてという部分だけで開放事業をやっていたんですけれども、そういった部分で、健康増進に寄与するというのを目的に、水泳教室をこの夏、8月以降3月までの期間で開催しようということで、今回補正予算を計上させていただいております。事業費につきましては289万6,740円、補正額としては289万7,000円。</p> <p>こちらはインストラクター1人が、同じ人というわけじゃないんですけれども、想定しているのは、毎週火曜日から日曜日までの週6日間、1日当たり2クラス、1クラス1時間の教室というものを現在想定をしております。一応8か月間そのような形で開催し、対象としては18歳以上の、今回は成人の方をまず対象にさせていただこうと思っております。1クラス、定員としては15名を想定しております。</p> <p>受講料のほう、歳入のほうなんですけれども、今申し上げた火曜日から日曜日ということなんですけれども、どうしても施設の休館日が火曜日に絡んだりすることがございまして、火曜日がやはり回数的に少なくなりますので、火曜日につきましては若干金額を抑えてということで、月3,000円という設定にしております。水曜日から金曜日までの平日については月3,500円、土日については少し上乗せをさせていただいて、月4,000円というコースで実施をしていこうというふうに今考えております。会員数としては、現在10</p>
-------------------------	---

	<p>4名から110名程度を想定して、歳入の見込みを一緒に今回補正で上げているというところになります。</p> <p>今回は成人を対象にしておりますが、恐らくこれを行うことで、小学生、中学生を対象とか、未就学児の方、そういったことの声も上がってくることは重々承知しておりますので、それにつきましては令和8年度以降できるように、この8月からやる中でいろいろご意見をお聞きしながら進めていきたいと。令和7年度につきましては、まず成人の方を対象にした教室の開催を行っていこうと思っているところで、今回計上させていただいております。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。質問等ありましたらお願いいたします。</p>
磯山委員	<p>ちょっと分からないので確認だったんですが、ひたち野うしく小学校というのは室内の温水プールみたいなものなんですか。（「はい」の声あり）それがあるのはひたち野うしく小学校だけだということなんですけれども、じゃあその1か所で回していくというようなイメージなんですかね。</p> <p>令和8年3月までというのは、4月以降はやらないというよりは、（「わけではなく」の声あり）その後はその状況を見ながらという形ですかね。（「はい」の声あり）</p>
教育長	<p>蛇足ですが、学校のプール、ほかの学校の使用も、ひたち野小は温水プールでありますので、そこも避けながら水泳教室をやるという流れですよ。（「はい」の声あり）</p>
磯山委員	<p>空いている時間でやるということは、むしろ施設を有効活用することになるのでよしいんでないでしょうか。</p>
教育長	<p>次に、報告第19号「令和7年度牛久市学校評議員の委嘱について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
教育支援課長	<p>報告第19号、牛久市学校評議員の委嘱について、ご説明させていただきます。</p> <p>牛久市学校管理規則に、地域住民、保護者及び有識者から広く意見を聴き、地域社会と連携することにより開かれた特色ある幼稚園をつくるため、学校評</p>

	<p>議員を幼稚園に置くもあり、第一幼稚園より3名の推薦がありました。別紙にあるとおり、岩澤奈美様、黒澤智絵美様、大竹優子様ということで、3名の推薦がありました。3名とも継続して委嘱する方となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
教育長	<p>次に、報告第20号「令和7年度牛久市訪問型家庭教育支援推進協議会委員の委嘱及び任命について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
生涯学習課長	<p>私のほうから報告第20号、令和7年度牛久市訪問型家庭教育支援推進協議会委員の委嘱・任命につきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>2枚目をご覧くださいと思います。</p> <p>牛久市訪問型家庭教育支援推進協議会につきましては、牛久市については特に外国籍の保護者の家庭に対する支援に特化して行っております。年3回ほどこちらの協議会を開催させていただいておりまして、県のほうからスーパーバイザーの方を呼んだり、それから県南事務所のほうから先生方に来ていただいたりしながら、いろいろなご指導をさせていただきながら、また訪問型家庭教育支援員の方の実情などのお話を聞かせていただいたりして、こちらにある協議会委員の皆様と様々な協議を重ねているものでございます。</p> <p>こちらにあります一覧表の中で、新しく変わりました方だけご説明させていただきますと、上から4人目の牛久第三中学校の木田校長先生、下から4番目、新しくこども局長、こどもの未来応援センターというのが創設されましたので、長江弘美次長のほうが、昨年度まではこども家庭課長と一緒にこの会に入っていただきましたが、こちらのこども局長のほうに上がられまして、引き続き委員となつていただいております。それから、下から3番目でございます。新たにこども家庭課長として山越和子課長に入つていただいて、合計3人の方が今回は新任となっております。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>報告第20号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
教育長	<p>次に、報告第21号「牛久市社会教育主事の任命について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>

教育総務課長	<p>報告第21号、牛久市社会教育主事の任命につきまして、ご説明いたします。</p> <p>社会教育主事とは、社会教育法に基づきまして、都道府県や市町村の教育委員会に置かれる社会教育の専門職員です。地域住民の学習活動を支援し、社会教育事業の企画や実施、専門的な助言や指導を行うものです。</p> <p>この社会教育主事の資格を取得するには、社会教育主事の講習を修了することで資格を取得することができます。</p> <p>今回、生涯学習課の多田光希職員がこの社会教育主事の講習を修了して資格を取得しましたため、牛久市社会教育主事として任命するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>報告第21号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
教育長	<p>以上で、本日の議事は終了いたしました。</p> <p>それでは5月定例会を終了いたします。</p> <p>次回の定例会は、令和7年6月19日木曜日、リフレビル4階第3会議室、午後1時半での開催となります。よろしくお願いたします。</p> <p>この後、教育委員会全体での打合せを行いますので、そのままお待ちください。</p>